2024年度第３回ファイナンシャル・プランニング技能検定１級実技試験

Part Ⅰ （2025年２月８日）　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

●設　例●

Ａさん（69歳）は、首都圏でフランチャイズのコンビニエンスストアを営むＸ株式会社（非上場会社）の代表取締役社長である。最近、Ａさんは健康に不安を感じており、そろそろ専務取締役である長男Ｃさん（45歳）に事業を承継して自身は身を引きたいと思っているが、Ｘ社株式の移転は進んでいない。時機をみて移転を進めたいと考えているが、昨年、日経平均株価が乱高下したことが、自社の株価にも影響があるのか気にかかっている。

また、相続税評価額を引き下げるための株価対策として役員退職金の支給が有効であると聞いているが、支給額をどのように決めればいいのか、どのような課税が行われるのかわからない。今後の生活に備え、Ｘ社の資金繰りに影響を与えない範囲でできるだけ多くの役員退職金を受け取りたいと思っている。

Ａさんは、妻Ｂさん（69歳）と話し合い、現在住んでいる自宅を長男Ｃさんに贈与し、その自宅の住宅ローンも長男Ｃさんに引き継いで、妻Ｂさんと一緒に郷里に戻り、役員退職金を元手に新たに自宅を購入する計画である。40年以上連れ添った妻Ｂさんに、将来自宅ぐらいは残してあげたいとの気持ちから、贈与税の配偶者控除を活用することで贈与税が課されないのであれば、新たに取得する自宅の名義は妻Ｂさんにしたいと考えている。

また、Ａさんは、自身が契約者（＝保険料負担者）および満期保険金受取人で長女Ｄさん（43歳）が死亡保険金受取人である養老保険について、郷里に戻った後は手続等を長女Ｄさんに任せたいと思っており、契約者（＝保険料負担者）および満期保険金受取人を長女Ｄさんに変更する場合の課税上のアドバイスを求めている。

長男Ｃさんと長女Ｄさんの関係は良好であり、Ａさんとしてはなるべく公平に財産を残してやりたいが、妻Ｂさんが現預金および有価証券の過半を相続し、長男Ｃさんがｘ社株式を相続した場合、相続財産が長男Ｃさんに偏ってしまう点を懸念している。

【Ａさんの所有財産の概要】（相続税評価額、土地は小規模宅地等の評価減適用前）

１．現預金	：	１億1,000万円
２．有価証券	：	4,400万円
３．Ｘ社株式	：	２億5,600万円
４．自宅		
①土地（240㎡）	：	4,000万円
②建物	：	500万円
５．借入金（住宅ローン）	：	▲4,500万円
合計	：	４億1,000万円

※Ａさんの相続に係る相続税額は、約１億1,000万円（配偶者の税額軽減・小規模宅地等の評価減適用前）と見積もられている。
※自宅の土地の時価は6,000万円、建物の時価は1,500万円と見積もられている。
※Ａさんは、契約者（＝保険料負担者）・被保険者・満期保険金受取人をＡさん、死亡保険金受取人を長女Ｄさんとする養老保険（保険金2,000万円）に加入している。

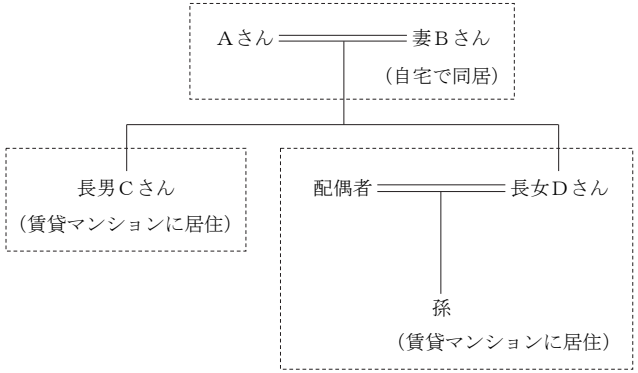
【Ｘ社の概要】
資本金：2,000万円　　会社規模：中会社の大　　従業員数：58人
売上高：13億円　　経常利益：5,000万円　　純資産：４億円
株主構成（発行済株式総数４万株）：Ａさん100％
株式の相続税評価額：類似業種比準価額6,000円／株、純資産価額10,000円／株

（注）設例に関し、詳細な計算を行う必要はない。

検討のポイント
●設例の顧客の相談内容および問題点として、どのようなことが考えられるか。
●それらの相談内容および問題点を解決するために、どのような提案・方策が考えられるか。
●それらの方策（解決策）のなかで、何を顧客に提案するか。その理由・留意点は何か。
●ＦＰと職業倫理について、どのようなことが考えられるか。

【Ａさんの家族構成（推定相続人）】
妻Ｂさん　（69歳）：専業主婦。Ａさんと自宅で同居している。
長男Ｃさん（45歳）：Ｘ社の専務取締役。賃貸マンションに住んでいる。
長女Ｄさん（43歳）：会社員。夫と子の３人で賃貸マンションに住んでいる。

【親族関係図】



（メモ余白）